# 2025 年度 総合型選抜 (9月募集) 課題型 (プレゼンテーション)

理工学部 理工学科 土木・都市防災コース

## 1. プレゼンテーション課題

近年、自然災害の発生により甚大な被害の発生が続いている。直近では、2024年1月1日には能登半島地震が発生したことは記憶に新しい。このような自然災害以外でも、2024年1月2日に起こった羽田空港における航空機事故など、都市における社会生活の安全・安心を脅かす出来事が年初から立て続けに起こっている。

自然災害と事故であり、その発生要因は異なるが、国土や地域の安全・安心に貢献することが重要な役割である土木工学にとって、避けられない課題を突き付けられたといえる。特に防災・減災は、社会にとって喫緊の課題であり、今後起こりうる災害に備えることが重要である。災害に強い安全安心なまちづくりにおいて、土木工学の果たす役割は大きい。

そこで、最近(5,6年以内に)起こった自然災害を取り上げ、それについての背景や原因、防災や減災への 取り組みについて調べ、あなたが理解したことや感じたこと、自分自身の考えをまとめ、その内容を発表してく ださい。参考とする資料は、新聞記事、書籍、インターネット上の資料としますが、インターネット上の資料の 場合は、報道記事、行政機関が公表している内容、オンラインで公開している学会誌の論文などを中心に探すよ うにしてください。また、参考とした資料の出典(インターネット上のものは、URL とホームページのタイト ル等)を示すようにしてください。

#### 2. 実施要領および諸注意

### (1) 課題のまとめ方

以下の点を必ず含め、発表内容の概要を A4 用紙 2 枚にまとめて作成 (PC/手書きのどちらでも可) してください。作成した発表概要を、<u>出願時に</u>1 部提出してください。

- ・取り上げた災害の背景を理解し、原因や問題点を明らかにする。
- ・取り上げた災害に対する自分なりの解決策、改善策等を明らかにする。
- ・大学入学後に取り組みたいと考えている学業とどう関連するかを明らかにする。

#### (2) 発表方法

課題のテーマに関して、自分自身でまとめた内容を発表してもらいます。発表時間は1人5分です。発表には、Power Point を使用してください。発表の際に使用できるのは、ノートパソコン (Windows)、プロジェクターです。ノートパソコンには、Power Point がインストールされていますので、USB メモリを持参することで、使用可能です。

#### (3) 口頭試問と面接

発表に引き続いて、発表内容や課題に対する取り組み姿勢についての口頭試問を行います。また、志望動機や 自己アピールなども述べてもらい、それらに対する口頭試問も行います。時間は1人15分(発表とあわせて20分)を予定しています。

## 3. 評価の視点

自然災害や防災、減災、土木工学や社会基盤整備等に関する課題について、試験当日に実施するプレゼンテーションおよび口頭試問と面接の評価、また事前に提出された出願書類の評価を総合して判定します。なお、プレゼンテーションでは、課題に対する原因や問題点の発見能力、解決策や改善策に対する説得性などに関して、事前の調査が十分か、論理的な発表かどうか、質問を理解して的確に回答できているか、などを中心に評価します。

以上

## 【出願時に提出するもの】

提出物の有無	☑ 有		
	□無		
指定書式の有無	□有		
	☑ 無		
提出物の作成方法	□ ワープロソフトのみ		
	□ 手書きのみ		
	☑ どちらでも可		
提出方法	☑ 出願時 ( 1 部)		
	用紙サイズ: A4 枚数: 2枚		

## 【試験当日に持参するもの】

(要否欄: 必:必ず持参するもの ○: 持参して使用が可能なもの ×: 使用が不可なもの —: 該当なし)

(安日順・20·27)19973007 ○・1990(図用が可能な0°2 <b>ハ・</b> 図用が下でする0°2 ・図目な0			
内容	要否	詳細・備考	
①課題の成果物	0	( 出願時に提出した発表概要 ) 自分用に持参しても構いません	
②USB メモリの持参	必	Power Point で作成した発表用資料(電子ファイル)のみを入れたもの。 ファイル名は「25-KGU 課題」とすること。	
③パワーポイント発表者ツールの使用可否 (発表でパワーポイントを使用する場合のみ)	0		
④その他 大学側が準備するもの	0	PC、プロジェクター	

- ※大学で用意する PC の OS は Windows 10、ソフトは office 2019 です。
- ※「出願時に提出したものと同じものを試験当日に持参すること」となっている場合、出願後に、作成した資料内容の変更はしないでください。
- ※準備する資料の形式、条件等の詳細は「2. 実施要領および諸注意」も参照してください。